



標準営業約款(Sマーク)の登録をおすすめします!

標準営業約款(Sマーク)登録店は、明るく清潔なお店。
確かな技術と真心で、お客様に笑顔でご利用いただけるお店です。

対象店舗：理容店/美容店/クリーニング店/一般飲食店/めん類飲食店

◎Sマークは、(公財)福岡県生活衛生営業指導センターが、次の基準を満たしているお店に交付しています。

1 サービス・メニューについてきちんと表示します。

Sマークのお店は、お客様に提供するサービス・メニューについてきちんと表示することにより、お客様は安心して利用することができます。



2 資格者の氏名をきちんと表示します。

Sマークのお店は、法律等により定められた資格を有する従業員の氏名をきちんと表示するので、お客様は安心して利用することができます。

3 厚生労働大臣が認可した「標準営業約款」に基づくサービスを提供します。

Sマークのお店は、厚生労働大臣が認可した「標準営業約款」で定められた基準に基づくサービスを提供するので、お客様は安心して利用することができます。

4 万が一の事故の場合、きちんと賠償します。

Sマークのお店は、お店の過失により事故を起こしてしまった場合、一定の基準に基づき賠償するための損害賠償保険に加入しているので、お客様は安心して利用することができます。

5 業種ごとに定められた、様々な基準を遵守します。

Sマーク登録店は、安全や環境保全のための設備基準、主要商品のカロリー表示・原産地表示をはじめバリアフリー化、受動喫煙対策、食品リサイクルの推進等の社会的な取組みに積極的に取り組むことにより、地域の皆さまの安全・安心を守ります。

「Sマーク」は3つのSの頭文字の「S」を表したものです。

Safety(安全)

万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づき、お客様に速やかに損害賠償を行います。

Standard(安心)

確かな技術、きめ細かな対応など、お客様に提供するサービスの種類・内容を明確に表示し、お客様にその実施をお約束します。

Sanitation(清潔)

厳しい管理基準に従い、営業施設の維持・管理を行い、お客様に衛生的で気持ちの良いサービスの提供をお約束します。

お問い合わせ先

(公財)福岡県生活衛生営業指導センター

〒812-0044 福岡市博多区千代 1-2-4 福岡生活衛生食品会館 3 館 TEL (092)651-5115

福岡県理容生活衛生同業組合

〒810-0041 福岡市中央区大名 2-2-9 TEL (092)751-5948

福岡県クリーニング生活衛生同業組合

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 2-8-16 東洋マンション駅南 706 号
TEL (092)436-2688

福岡県美容生活衛生同業組合

〒810-0062 福岡市中央区荒戸 2-3-12 TEL (092)715-8211

一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会

〒812-0044 福岡市博多区千代 1-2-4 福岡生活衛生食品会館 2 館
TEL (092)641-8111